

平成 21 年 9 月議会八尾春雄一般質問

<八尾春雄：1 回目の質問>

10 番、八尾春雄です。去る 6 月 14 日に執行された町長選挙後の初めての一般質問でございますので、今回は平岡町政の基本に関する事柄についてを重点として質問をいたします。また、7 月 3 日に、大変お忙しい時期でございましたが、住民参加の新しい広陵町をつくる会との懇談で、平岡町長初め副町長、教育長、担当部長にも交渉に臨んでいただき、ありがとうございました。一致しない点もたくさんありましたが、よい町にしたいという思いは共通のものであります。批判とともに、協力できるところは大いに協力していきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。1、激戦の町長選挙でした。平岡町政に対しては 9,000 票の批判票が出ております。今後は、広陵町でただ一人の町長として批判票を投じた有権者も含め、全有権者が得心のいくように誠実に行政に当たっていただきたい。この視点から、**町政の基本姿勢を明らかに**していただきたいと思っております。

1、住民参加のあり方について。町長を応援する町民だけでなく、行政のいろいろな場面で幅広い町民の参加と意見を求めることに努力するかどうか。制度的にも整備する決意があるかどうか、お尋ねをいたします。

2、今回、明らかにされたマニフェストをどのように実現しようとしておられるのですか。

3、株式会社出の土地等取得に関する調査特別委員会の最終報告で、広陵町行政には種々の問題点のあることが判明したとの指摘がございました。どのように受けとめておられますか。また、その改善方向をどのように定めておられますか。それとも何ら考慮することもなく、無視するおつもりでございませうか。

質問事項の 2 でございます。新クリーンセンターのコストについて明確にいただきたい。また、安全な労働環境となるよう一層の努力を求めます。

1、平成 19 年度に 1 億円を超える灯油代を負担しています。平成 20 年度はどうでしたか。また、町内で発生する炭酸ガスの 3 分の 2 がこの施設から発生することも明らかになりました。生ごみの堆肥化を含め、灯油代の節減に努力してもらいたいと考えますが、どうされますか。

2、本年 4 月 22 日に発生した注射針事故、これは容器包装プラスチックの分別作業中に混入した注射針が作業をしておられる方の指に刺さった事故でございます。このことに関して、その詳細と再発防止策を明らかにしていただきたい。本来、労働者災害補償保険での治療をしなければならないのに、それができないのは労働者としての扱いをしていないことによるし、この結果、法律で定めている労働安全衛生体制を構築していないという

不備があるのではないのでしょうか。この点についての答弁を求めます。

質問事項の3でございます。選挙中のマニフェストに「町づくり基本条例をつくり、みんなで町づくり住民参加の行政を進めます」とあります。その具体的な内容はどのようなものでしょうか。

1、第3次行政改革大綱、これは平成18年12月に報告があったものですが、この中では、住民との協働による改革を進めるとあります。この内容については、従前の議会においても話題になっております。町づくり基本条例として構想している内容と第3次行政改革大綱とはどのような関係になるのか、お示しをください。

2、何をいつまでにどうするのかの工程表を明示していただきたいと存じます。

次に、**質問事項の第4番**でございます。4年間で1,768万円の町長退職金は、庶民感覚からはほど遠いものです。見直す気持ちはありませんか。また、専用の公用車を廃止する意思はありませんか。

1、広陵町長選挙からちょうど1カ月後の7月12日に実施された奈良市長選挙で、中川げん氏は、市長退職金3,250万円を廃止することを掲げて当選されております。住民本位の行財政改革を進める場合には、トップの姿勢を明確に示すことも重要な事柄になっております。

2、規定では、月額報酬85万円を4年間掛け算をしまして、5.2倍して1,768万円となっておりますけれども、5.2倍する根拠は何でございましょうか。他の市町村長とも協議をしていただいて、見直しをぜひしていただきたく思いますが、いかがでございましょうか。

3番、一般職員には自転車通勤、移動を求めながら、町長に限っては相変わらず運転手つきの専用公用車を使用するのは、職員の士気にも悪い影響があるのではないのでしょうか。この点どうお考えでしょうか。

次に、**質問の第5**でございます。雇用情勢が一向に改善しておりません。さきの3月議会で、非自発的意思で職を失った労働者を対象にした町の臨時採用計画の実施を求めましたけれども、その実績はどうなっておりますか。

1、国の雇用対策も活用して雇用改善計画はできないでしょうか。

2、特に若者の就職を支援する体制をつくっていただきたい。

以上でございます。よろしくご答弁をお願いいたします。

<平岡町長：1回目の答弁>

ただいま八尾議員からご質問がございましたので、お答えを申し上げます。

まず1番でございますが、基本姿勢を明らかにしてほしいということございまして、住民参加のあり方、1番でございます。今後、パブリックコメント制度を導入すべく、要綱の整備に取り組んでまいります。この要綱に基づき、町が重要な施策などを立案する際には、審議会の委員や各種団体、そして知識のある代表の方の意見を聞き、それを考慮し

て施策の意思決定をしてまいります。

2番の私の選挙公約でありますマニフェストについては、町を思う心、町を愛する強い意思があります。熱意があればできます。有言実行で頑張ります。マニフェストは、住民との約束事、契約であります。私は、職員の英知とやる気、町民の力強いご支援で実現できます。お見守りください。ともに町民の幸せのために頑張ろうではありませんか。

3番でございます。報告書は、私を初め事務作業にかかわった職員も読んでいます。それぞれの立場を理解をいたしているところでございます。

次、2番目の新クリーンセンターの灯油代でございます。平成20年度におきましても、使用量はほとんど変わらなかったものの、原油の異常な高騰により、平成19年度と同様に1億円を超えた結果となっておりますが、施設全体の運営経費におきましては、旧清掃センターの過去5年間の平均が5億2,300万円、それに比べ、クリーンセンター運営経費は平成19年度で5億1,100万円、平成20年度では5億700万円と減少し、施設全体で経費削減に努めているところでございます。

また、炭酸ガスの発生量におきましても、主に灯油、電気のみを比較して換算されたものをおっしゃっていると思いますが、ごみを焼却することにより発生する炭酸ガスを換算に入れると、他の焼却施設よりは少ないものとなります。その他、生ごみ堆肥化につきましては、現行の生ごみ処理機等の補助制度を活用しながら、なお一層ごみ減量に努めてまいります。

2でございます。選別中の注射針事故再発防止対策についてのご質問ですが、ごみに混入していた注射針がシルバー人材センターの女性の左手小指と薬指のつけ根付近に刺さった事故であります。けがの当日に受診していただき、二、三日で痛みがとれたと本人からお聞きしております。再発防止策としまして、作業現場に作業は少々しづらいですが、厚手の作業用手袋を配置いたしました。また、自宅で注射針を使用されている方もおられますので、広報紙を通じ、混入防止のお願いをしているところでございます。

クリーンセンターにおけるシルバー人材センターの雇用形態は、シルバー人材センターに対する業務委託となっております。このことから、労働者災害補償保険の対象とはなりません。シルバー人材センターでは、シルバー団体傷害保険に加入し、万一に備えているところでございます。今後も、労働環境の整備については改善を考えて対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

次、3番でございます。マニフェストにある町づくり基本条例と住民参加行政についてご質問でございます。1、2をまとめて申し上げます。

私は、今回の選挙でいろいろな人に会って話をしました。広陵町の町づくりは、町民、役場、そして議会がそれぞれの役割を認識し、それぞれが連携・協力して、みんなで町づくりを推進していくことが町の発展につながることを改めて認識したところであります。マニフェストに書かせていただいた町づくり基本条例につきましては、町が目指す町づくりの理念や、それを推進するための基本ルールを定めるもので、いわば広陵町の憲法とも言

えるものと認識しております。

広陵町行政改革大綱においては、住民との協働による町づくり推進をうたっており、公平公正で透明性のある町政の推進、開かれた町政の推進、住民の協働による町政の推進を目標として定めております。この中でも、仮称住民の協働の町づくり推進条例を平成22年度を目標に制定することを目指しております。町民による町民のための町政を推進するという観点から、きょうまで各種委員会、団体等に町政の現状を説明し、意見をお伺いしながら町政運営に当たってまいりましたが、これをより明確化するため、平成22年度をめどに広陵町町づくり基本条例案をまとめていきたいと存じます。

次に、退職金についてご質問でございます。退職金についてでございますが、いろんな見方、考え方があることは承知いたしております。特別職の給与等の待遇は、その業務が適正に執行されるため、適正な水準をもって定められているものと考えております。特別職の退職金については、奈良県市町村総合事務組合退職手当支給条例に基づき支給されるものであります。特別職の支給率でございますが、昭和44年4月1日、組合設立時に近隣府県の市町村の支給率を勘案して設定されました。以後、官民均衡を図るため、見直しが行われ、現在の特別職の支給率は、平成15年10月に一般職の国家公務員退職手当支給率が引き下げられたのに伴い、本組合の一般職の退職手当支給率も改正され、それに合わせ、市町村長等の退職手当支給率も一般職と同等の率に引き下げられ、それまでの5.5から5.2となったものであります。今後の退職手当金支給率については、町村会でも常々話題、議論しているところでございます。

次に、3番の職員については強制ではありませんが、環境面や健康面などもあり、可能な限りの自転車や徒歩での通勤等を推進しています。公用車につきましては、スムーズな公務の推進のため、また移動中も打ち合わせなど事務協議等も担っており、必要であることをご理解いただきたいと存じます。また、休日の業務については、自ら運転して会議や催しに行くこともありますが、移動中危険を伴うこともあり、危険回避のためにも、なるべく私用車から公用車を使用してまいりたいと考えています。

雇用についてでございます。5番目。1と2をまとめてお答えします。

株式会社ヒロハシの事業休止で、町も相談を受けております。高齢者の働き先については、シルバー人材センターで対応し、喜んでいただいております。若い人については、会社が世話をしていることを聞いております。町も経費削減を図り、少数精鋭でやっていることから、町が採用するゆとりはございませんが、雇用改善計画としては、国の緊急雇用対策の活用として、今回の補正予算、委託料で対応しているところでございます。また、企業誘致、そして町内企業の活性化を図ることが雇用につながると考えています。以上のとおりでございます。

＜八尾議員：2回目の質問（第1項目）＞

そしたら、質問事項の第1についてでございます。住民参加のあり方については、いろい

ろな方法があろうかと思えます。投書やメール、窓口で職員さんに大字自治会でのやりとりや説明会、懇談会での要望によって、各種審議会や委員会の中で出された意見によってなどです。議員に相談が来る場合も当然あります。特に私が述べたいのは、政策的に住民の生活や制度の変更、利用条件の改定が伴うような場合には、よほど慎重な対応が求められます。例えば竹取公園駐車場の料金は、今回の議会に全面的な無料化が打ち出され、歓迎しておりますけれども、平成19年4月から有料化する際に、特に利用者の皆さんから、どうしたものかという、こういう声を積極的に聞くということはしておりません。体育館の空調の費用を1時間100円徴収しようという議案も出ておりますが、この場合も、議会は否決をしたので、利用者への影響は回避していますが、利用者の声を聞いて、また町の事情も説明をして得心してもらってから進めたというわけでもありません。

後期高齢者医療制度のような高齢者を年齢で分けし、差別する大変な制度については、高齢者やその家族への丁寧な説明が必要でしたが、今日まで実施しませんでした。ごみの分別についても、有料化をきっかけとして町としての努力や困っていることを相談してはどうかという提案をしましたか、百聞は一見にしかずと説明会の開催そのものは拒否回答という状況とございます。これで本当に住民参加ができるのかどうか。

7月31日付の奈良新聞のインタビューで町長は、厳しい選挙でしたが、住民の間に入って行って、とにかくお話をじっくりと真剣に聞かせていただきました。厳しい批判、意見をいただき、これからの町政に生かしていきたいとも述べておられます。結局のところ、町長がいろいろな方から意見を承（うけたまわ）るということは、町長を応援をした人から熱心にはお話は聞くけれども、そうではない人たちについては余り努力して聞こうとしていないではないか。選挙が終わってから、各種団体13団体30人の方からお話を聞いたというふうに言われますけれども、その中で町長を推薦しておられない団体、推薦しておられない個人の方、一体何人おられたのか。そういうところは、時には耳が痛いこともあるかもしれませんが、特にこういう選挙の結果でございますので、できるだけたくさんの方からお知恵を拝借して進める必要があるかと思えますが、その点いかがでございましょうか。

＜平岡町長：2回目の答弁（第1項目）＞

たくさんの方から声を聞くというのは、基本的には民主主義でございますので、なるべく皆さん方は住民の代表の議会議員さんでございます。皆さん方の声も慎重に聞かせていただいとるところでございます。より多く聞く、また協議をする機会を設けるということも大事でございます。多くの町民の声が基本姿勢でございますので、しっかり聞いてまいりたいと思えます。私一人聞くだけではありません。職員も聞いております。いろんなメディア、またいろんな行政媒体を通じてお聞きをさせていただいてるわけでございまして、多くの皆さんの声が町をはぐくむのでございますので、その基本姿勢を今、明らかにしているところでございます。おっしゃるように、しっかりと聞いてまいります。

<八尾議員：3回目の質問（第1項目）>

株式会社出の土地等取得に関する調査特別委員会の最終報告について、町長の答弁書では、職員も読んでいるというふうに言っておられます。私は、このことについては町長自らがこの報告書をどう受けとめるのかということが十分できておらないのではないかと、そういう心配をしております。今回の議会で、7月30日の初日に、固定資産評価委員でありました吉村浩一氏を解任ではなく、退任を受け入れられたという事実でその一端が明らかにされ、心配をしております。この際、指摘されたすべての事項について内容を精査し、改めるべきは改めるとの態度表明を求めたいのですが、いかがでございましょうか。

例えば特に防災センター計画の取り下げを国あてに提出する際に、この文書が2枚出てまいりました。一つには公印が押してあり、一つには公印はありませんでした。本当にびっくりいたしました。内容に関しても事実でないことが書かれており、特別委員会の中でも指摘をしたところでございます。取り下げをしたのは町政説明会で参加者から反対の声があったとか、議会で反対されたとか書いていますけれども、どちらも事実ではありません。町長が最終的に事実でない申請書を決裁したということが問題なのではないか。また、町長印を押す担当者も、日付の異なる文書に押印し、特別委員会からの指摘には気がつかなかったと、内部けん制システムが機能していないのではないかと。このようなことでは、行政の信頼性も失われるところであります。これらの点について精査をして、受けとめるべきは受けとめるという態度表明を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

<平岡町長：3回目の答弁（第1項目）>

おっしゃることは既に何度も経営会議を通じて、また部課長会議を通じて確認をしているところでございます。反省すべきところは反省をし、新たな行政取り組み、事務事業につきましても、しっかりと職員はやってもらうようにやっているところでございます。いずれにしても、公務員としての法令遵守を既に私も含めて確認をしているところでございます。

<八尾議員：2回目の質問（第2項目）>

町長の決意も示されましたので、ぜひそのとおりに熱心に取り組んでいただきますようお願いしておきます。

新クリーンセンターのコストについてでございます。今回の町長選挙で争点になりました。決算書によれば、平成16年度262万円であった灯油代が平成19年度には1億229万円になった事実をお知らせしますと、だれがこのことを決めたのか、経過を教えろ、こういう声が住民の中から上がりました。原油価格の高騰ということで町からは説明がありましたけれども、原油価格を広陵町を決める権限もない中で、今後も灯油代に振り回されるようなごみ行政を続けるおつもりですか。それとも、住民参加を強め、コストのでき

るだけかからない方法に重点を移すのかどうかが問われています。

ただいまの町長の答弁で、平成20年度においても使用量はほとんど変わらなかったが、原油の異常高騰により19年度と同様に1億円を超える灯油代を使用したと、こういうふうに書いております。平成21年度の燃料費は1億308万円を計上をしております。ほぼ平成19年度決算数字と同じで計画をしているわけでございます。こんなことをずっと続けられるはずもないのではないかと。

実は先日、吉田議員から、こういう本があると、「生ゴミはよみがえる」という本をお借りをいたしました。八尾議員、1回この本をしっかりと読んでくれと、こういうお話でございます。中身は、生ごみはよみがえるという山形県長井市の実践報告が書かれております。新クリーンセンターで生ごみの堆肥化を進めて灯油を減らしたらどうかという要請に対して、副町長からは、臭気がきつくなるので周辺住民の了解が得られないと回答をしておりますけれども、この長井市の実践では、ここには全国から大勢の人が見学に訪れますが、でき上がりつつある堆肥は、においもなく、さらさら、ふっくらとして、みんなびっくりしていますと書かれています。ごみ処理の機種選定をしたときに、生ごみの堆肥化について議論にもなったのではないかと思います。今からでも遅くありません。住民参加を募り、例えば試験的に生ごみを回収をする、提供をしていただく住民を募って、堆肥の製造ということを試験的に一度取り組まれてはどうかというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

<吉村事業部長：2回目の答弁（第2項目）>

生ごみの堆肥化についてご提案をいただいております。かねてからご提案をいただいている内容でございます。私どもといたしましては、生ごみの堆肥化ということについて全く研究をしていないわけではございません。生ごみを堆肥にするということは、とりもなおさずその堆肥を使うところがあるかないかということがまず大事でございます。それと、今、具体的に山形県長井市の事例をご披露いただきました。数少ない成功事例の中の本当のモデルケースであろうかと思えます。あるいは愛媛県の内子町、全国でも数例しか成功例は聞いておりません。この成功したところは何かということ。ほかの議員さんもお聞きをいただいておりますので、説明したいと思えます。

やはり出口があるということですね。その町で使う量と生ごみの排出量との関係においてバランスがとれると。それと、もう一つ大事なことは、異物の混入がないということですね。一番問題になるのは、やはり農家がそれを機械でまくのか、あるいは手でまくのか、食料をつくるわけですから、危険があってはならぬわけですね。その辺のところが一番大きな検討課題だと思います。広陵町でいきなり我々が取り組むというのは、やはりちょっと難しい点があるだろうというのが現時点での認識です。

町長の答弁の中でもお答えしておりますように、広陵町は他の市町村とは違って、生ごみのいわゆる処理機の補助を積極的に取り組んでおります。住民の方も、まずご家庭から

そういうことをやって、自分でつくったもんは自分で使うんだというのが底辺になれば、なかなか町として堆肥化は進めにくい部分があると思います。一部グループでやってやろうということがあるならば、町としても何らかの取り組みを、支援はしたいなという思いはございます。以上でございます。

<八尾議員：3回目の質問（第2項目）>

堆肥化の方針が全面的に否定されるのかと思って心配をしておりましたら、最後に救いの言葉を言うていただきまして、ありがとうございます。私は、そういう意味では、今すぐに堆肥化をやって成功できるかという自信はありません。ですから、あらかじめ今言われたように、製造と使用のところがちゃんとバランスするのかなど、安全性の確保ができるのかなどということについて、自分は大丈夫だということで手を挙げていただく方をぜひ募っていただいて、それで実験をして、その経験を今度は実際、例えば100人の家でやってみて、うまくいったらそれを拡大するとかいうことだっただけで考えていただきたい。というのは、とりもなおさず1億円を超えるような灯油代、私ら負担しなきゃいけないのかしらと、こういう声が専らなんですね。この点はやっぱり真剣に理解をしていただきたいと思います。3回目の質問でございます。注射針のことでございます。実はこのお話が私の耳に入りましたら、翌日、クリーンセンターとシルバー人材センターを訪問をしまして、担当の方から説明を受けましたけども、納得のできるものではありませんでした。やむなく葛城労働基準監督署に相談に乗ってもらいました。吉村部長、嫌な顔をしないでください。これは大事なところでございます。監督署では、6月1日にクリーンセンターを訪問して、該当する作業室を見学し、実態把握に努められたとのこと。シルバーの会員さんは労働者には該当しないので、労災保険には未加入だと町もシルバー人材センターも説明しますけれども、そうではないのではないかと根拠を挙げます。1、会員は、勤務する場所、時間帯が決められております。2、作業メンバーの中には、指揮、監督、命令を下すリーダーが存在をいたします。この人物がシルバーの会員さんなのか、それとも町の職員さんなのか、この区分けによっては偽装請負の内容だっただけで疑われることとなります。3、賃金は労働に対する対価として支払われていることから、本来労働者として雇用をすべきものです。

このことについて監督署の担当課長は、これまでシルバー人材センターは監督署の管轄外であったが、事故が発生してからでは遅いので、また他の自治体でも同様なことが起きているのではないかと心配であるので、シルバー人材センター事業協会に対して改善をするように申し入れることも考えたいとのことでございます。これをこのままあいまいにすることは、どんどん話が大きくなるわけでございます。安全・衛生体制については、これまで質問してきていますけれども、月1回の労働安全・衛生委員会の開催で、事業主と労働者の代表が集って、そういう意味では単に高いところから指導するのではなくて、労働現場における労働者側と使用者側双方による参加型の体制をつくるのが肝要ではないかと。

そして、最後に大変心配なことか1つあります。今度のことについて八尾議員に言うたのはだれだという、そういう動きがあります。事故をなくしたいという公益が目的の情報提供を敵視する行為は、公益通報者保護法に違反します。だれが通報したのかが問題ではなく、事故の再発を防ぐためにどうするのかの問題でございます。クリーンセンターの所長をきちんと指導し、通報者がどのような意味でも不利益をこうむらないように指導していただきたいと思いますが、指導していただけますか。

<吉村事業部長：3回目の答弁（第2項目）>

相当もう日は経過したんですけれども、葛城労働基準監督署から現場の方を確認をし、労働実態も調査をされました。現場の方では、まじめに真摯に対応を受けたわけでございます。ただいま八尾議員おっしゃる内容、例えば勤務の時間帯あるいは命令・指揮権がどこにあるのかとか、こういった問題でございますけれども、労働基準監督署の判断といたしましては、広陵町のシルバー人材センターの方がグループ単位で現場でやっていただいている作業を実際確認をいただきまして、これは委託業務であるという判断をいただきました。ですから、いわゆる労働基準法である労働者ではないと。シルバーと行政とクリーンセンターとの委託業務契約であるという判断をいただいたと聞いております。

ただ、そこで働くということにおいては、形態がどうであれ一緒でございます。我々行政、そしてクリーンセンターといたしましては、やはりそこで働く人の安全を確保するというのは全く次元の違う話でございますので、今後も安全確保のための対策については精いっぱい取り組んでいくと。また、実際そこでやっていただいておりますシルバーの方々と協議もしながら、安全対策を立てていくという思いでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

公益の通報が答弁漏れ。

だれが八尾議員に云々というところのことかと思うんですけれども、私、その辺のところは把握をしておりません。そういうことはあつてはいかんとおもいますね。以上です。

<八尾議員：3回目の質問（第2項目）補足>

それはもう法律で決まってる分ですから、もしそのようなことが事実としてあるなら、広陵町の行政はでたらめだということになってしまいますので、そうならないように、しっかりと役割を果たしていただきたいと思っております。

<八尾議員：2回目の質問（第3項目）>

次に、選挙中のマニフェストのことについてでございます。平成19年9月議会で、寺前憲一議員がこの件で質問をしております。町の答弁では、住民主体の行政ということに関する具体的な中身がなく、またどの部局でどれだけの会合を持ち、どのように具体化されようとしているのか答弁なしで、このときの一般質問は終わっています。せっかくですの

で、このことに関して、町づくりの問題をここでは取り上げたいと思います。

現在、住居系の5つの地域で地区計画制度を導入しようと検討が進めています。区画整理事業でできた町であり、土地利用計画に基づいて住民自らの自由を一部制限したものであっても、当初、計画どおりの町づくりを施行していることは大変よい取り組みであると町も認めておられます。町長も8年間の実績集の中で、地区計画設定による良好な住環境実現のための支援をしたと、これが平岡仁の実績であると言い切っておられます。

ところが、昨年9月議会で、馬見南4丁目、フクダ不動産所有地について、いろいろな経過がありながら、戸建て住宅に変更することで地元自治会との協議が調い、喜んでおりましたのに、先日、フクダ不動産が自治会との協議を了解もなしに計画を撤回し、住民の不安が広がっています。同社は、用地の3分の1ほどは計画を明らかにしない態度をとっており、説明会開催の前提すら果たそうとしていません。町は、ごみ回収の方法をめぐって必死の努力をされましたのに、何ということでしょうか。

町が定めた開発指導要綱では、500平方メートルを超える開発行為については近隣の同意書が必要であるとなっていますが、フクダ不動産に対して町がもっと厳格に指導すべきものです。地区計画制度の導入は、住民との協働による行政の一つの典型です。先ほどの答弁で、200平方メートルを超える土地についての規制を強化したいとお言葉がありました。中身はよくわかりませんが、もし言えることがあるのであれば、合わせて教えていただきたいと思います。

<吉村事業部長：2回目の答弁（第3項目）>

地区計画及び南4丁目の開発行為についての質問でございますので、私の方からお答えをいたします。

土地所有者であるフクダ不動産という会社が開発行為を計画されております。過去3年半ぐらい前から、いろんな変遷がありました。現在、いわゆる住宅情勢というんですか、不動産経済の状況について、所有者として、また開発事業者として計画を改めて町の方へ協議に来られております。これは最終、県許可の開発でございますけれども、広陵町が引き継ぐべく公共施設用地、例えて申しますと道路でございますね。その管理の関係で、我々広陵町に対して協議をされております。この協議を受けるに当たって私どもは、地元地域の説明をちゃんとやってくださいという指導をしているところです。

なかなか地元としては、3年半の事業の変遷、いわゆる計画がマンションから戸建てに変わり、また今、新たな形で空白地があったままの計画が出されておるということで、地元自治会としても、なかなか区民の方に説明会の開催の呼びかけをするのが非常に辛いということをお聞きもしております。その辺のところ、町といたしましては、業者にも十分指導させていただく中で、地元住民の方の説明会あるいは同意を得ていただきたいなど考えております。以上です。

<八尾議員：3回目の質問（第3項目）>

そうすると、町としては、地元自治会の同意を得るよとということをして最後まで貫くというふうに理解しましたが、それでいいですね。

説明会のことについてちょっとコメントをしたいと思います。自治会が説明会を受けるかどうかということで心配をしておられるのは、その該当の土地の3分の1の面積に当たるところが計画が明らかでないということなんですね。そういう状態の中で説明会を開いて、それで、これはいいや、これはだめだというようなことやったら、同意書を求めなさいというふうに言っても、相手の側は、開発指導要綱は法律ではないと、そのようなことに拘束される必要はないと、説明会はちゃんとやったのだから、その説明会の内容はこれこれでございますということで強行突破をする危険があると、こういうことなどについて大変心配をしているわけです。ですから、この町づくりの点について、町がせっかく町長も一生懸命になって取り組んでもらったし、これまでの経過があるわけですから、最後のところで汚点を残さないように、ちゃんと同意書をとってきてほしいということをしちんとすること。法律違反をしなければ何をやっても構わないというような対応については、厳しく批判をするということが必要なのではないかと。

その点で私、思い出すのは、町長が助役時代に馬見中5丁目のカラオケボックスの件があったかと思ひます。建築基準法が改定をされ、そのときには法律違反ではなかったけれども、改定の建築基準法では建てたらいかんという建物を建てようとした方がありました。あのとき急なことだったけど、3, 500人ぐらひの反対署名が集まりまして、町長と助役と相談されて、どうされたかというたら、たしかあのときには、その書類はわしの机の上に置いてある、それ以上どこにもやらんと、これが返事だとかいって言っておられました。もしそれが相手側は厳しい対応をするんだしたら、行政不服審査法で当然手続をすべき書類を町が決裁をしないとは何事だというて裁判になる危険もあったかもしれない。しかし、平岡町長は、そういうことは受け入れなくて、おれの机の上に置いておくということをした人ですから、そのときの経験も生かしていただいて、きちんとやっぱり吉村部長を指導していただく必要があろうかと思ひますが、町長、どうですか。

<平岡町長：3回目の答弁（第3項目）>

フクダ不動産、名前を出して恐縮ですが、いろいろときょうまでトラブルというのか、あったようでございます。詳しいことを取りまとめて、一度議会と相談をさせていただいて、町の姿勢、議会としてどう我々を支援してくれるか、こういうこともあわせて協議をお願いしたいと思います。

<八尾議員：2回目の質問（第4項目）>

町長の退職金でございます。せっかくよい方針を提案されても、トップの姿勢によっては、その方針が空回りすることがあります。町長退職金について言えば、民間労働者の場合、いろいろな方法がありますが、一般的なものとして勤続年数を基礎とした係数を退職時の

基礎額に掛け合わせる確定給付型退職金制度について少し述べます。85万円を基本給と諸手当に分割できませんから、基礎額を85万円として4年間勤続すると、係数を一応4として340万円になります。この金額と計算根拠であれば、恐らく大方の了解はいただけるのではないかと。

今回、住民参加の会では、町長退職金を半分にするとの方針を掲げました。現行の仕組みの中では、退職金の半額884万円を削減するためには月額報酬を11万円削減する必要がありますのではないかと試算をしました。このことについて、寺前憲一のところにある有権者の方から、寺前さん、あんた半分もらうつもりかと、32年も働いて、ちゃんとぎょうさん退職金もろたとちゃうんかい、こういう質問があったそうです。議員は退職金制度はありません。町長さんは常勤の役員でございますので、当然にあらうかと思えます。しかし、その金額はやはり常識的なものというのが必要なんじゃないかと思っております。この庶民感覚、ここが大事でございます。

また、専用公用車の件について、萱野を私、歩いておりましたら、まだ黒塗りのいつもの車で町長が出勤してると。いつになったらやめるのかというふうな質問をされております。初登庁の日に、もしマイカーで来られるんであったら、私、立場もありましたけども、お祝いに駆けつけようかと思っておりましたんですけども、残念ながらそうではなかったので、お祝いには駆けつけておりませんけれども、業務上必要な車の使い方については、例えば部下に対して、きょう、県庁で会議があるんだけれども、打ち合わせができていないから、君が運転して、ちょっと横に部長乗って、わしに説明をしてくれと。こういうやり方だって当然あるわけです。

けども、危険を回避するためという理由を言っておられますけれども、職員も同様にマイカーで通勤してるわけですから、その程度はそんなに変わらないのではないかと。ただ、町長の職務の責任といいますか、そういうことをおもんばかって言っておられることだろうと思っております。そして、近隣の市町村長さんとの協議も恐らく必要なんだろうと思えます。そういうことを広陵町では議論をしておるんだということをぜひ理解をしていただいて、他の市町村長さんにもアピールをしていただいて、相談していただくわけにはいかないでしょうか。

<平岡町長：2回目の答弁（第4項目）>

私は、県下の町村長の中では一番人口の多い町でもございますし、北葛城郡の会長という立場でもあるわけございまして、町村会でもいろんな役職に要請をされているところでございます。発言の機会も非常に多いわけで、いろいろ改革的な意見を述べているものもございます。我が町では、今こんな事案が出てるんだということも申し上げているところでございます。公用車につきましても、平群町さんが軽乗用車でみずから運転するんだというようなことをおっしゃったことがございます。しかし、その後は、そのようにはされていないようでございますが、他の町から批判をされたようでございます。

私も、本来なら運転が十分できる人間ならいいわけですが、最近、特に目も悪くなり、年もいっておりますので、もう役所へ勤めて仕事をするのが精いっぱい。土曜、日曜、ないわけです。お通夜があり葬式がありというようなことで、日曜日ゆっくり家にいるのは年に1度か2度であります。これだけの激務をこなせるというのは大変なところでございまして、運転をお任せをしているというような状況でございます。私は、時々運転手さんに余り気の毒だから、自分で乗っていくというようなことを申すわけですが、私の家族は、お父さん、運転はもうやめた方がいいと、もしだれかに当たったり変なことをしたら町の笑われ者になると、そんなことまで言う始末でございまして、私もそうやなど、そんな思いをしております。はっとすることは何度も近ごろあるようでございまして、それだけ運転力というのが衰えてるのかなと思います。町にすぎる思いでございます。しかし、その分はしっかり仕事でお返しをさせていただきます。頑張ります。

<八尾議員：3回目の質問（第4項目）>

町長、あれだけ動き回って、精悍な面構えを見せておられましたのに、そんな頼りないこと、寂しいこと言わんといてください。しっかりと町のために働いていただかなあきませるので、よく考えていただいて、一番よい方法を選んでいただきたい。ただし、町民は、そういう目で見ているということをぜひ理解をしていただきたい。3番目の質問ですが、尼崎に白井という女性市長さんがおられました。平成15年に、それまで3、550万円から選挙公約に基づいて退職金を490万に引き下げる条例改定案を議会に提出したところ、議会は、この市長さんに限って1期4年間で490万に減額する条例案を可決したことが話題になったことがあります。テレビでも放送されました。議会に対しても、近隣の市長さんとの関係でも、次の市長まで縛るべきではないというのが恒久的な減額措置を否決した理由だそうです。

1回目の質問で紹介しましたように、今度の奈良市長さんは、最初から全部廃止を公約して当選されるという時代に入ってきております。時代は変わりました。よく町長は、人に優しい、人が優しい広陵町をと言っておられます。私は、もし退職金も専用公用車もそのままであるなら、もう一つ足らないのではないかと。人に優しい、人が優しい、そして自分に優しい広陵町をということになっていないかどうか、ぜひこのあたりを吟味していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

<平岡町長：3回目の答弁（第4項目）>

いろいろ八尾さんのような思いで町長選に出たら、きつと通ると思いますよ。私はそのように思います。以前、私は助役をして、林田町長のときに一緒に仕事をしたときがございまして。そのときは、まだ退職金以外に報償金制度があったんですね。大体1期務めますと500万、600万と、それ以外にお渡しをなさっておった。もっと多かったと思います。助役も収入役も、みんなあったんです。当時、私は新しく助役になったんですが、前の助

役さん、おれの報償金いつくれるのやというて厳しい督促を受けました。そのとき、新しい町長さんは、もうこれはやめようということをおっしゃって、前の助役さんに断りに行った。もう廃止をする、あるいは提案しがたいということを申し上げたものでございます。

郡内の町村長で6期、7期と行かれた町長がおいででございまして、その人の退職報償金も1億円にも及ぶような高額になりました。定められた退職金以外ですよ。現在、知事さんの退職報償制度も、そのようにあると思います。今は、ほとんど別途定める報償制度、本人はよく頑張ったというてお手盛りの議案になるわけですが、今おっしゃった、そのような事案とよく似ています。そんな制度は、だんだんとなくなっているのが現状でございます。この町をしっかりと頑張れる人が立候補して頑張る。金銭については、ちゃんと補償をしてやる。それ以上高額な補償はしないと。町もしっかりとそのようにお決めにいただいて、新しい選挙制度、また特別職の待遇についてお決めにいただきたいなど、そのように思います。だんだん時代は変わっていると、そのような認識で、私もこれからも県内の町村長さんに、また市長さんにも呼びかけてまいりたいと思います。

<八尾議員：2回目の質問（第5項目）>

5番目の答弁については、実績が結局なかったと、こういう答弁でございまして、ちょっと驚きました。これは、ぜひ考え直していただきたいという気持ちでおります。

奈良労働局が発表した6月度の県内雇用状況は、有効求人倍率が0.44倍で、平成14年12月以来の低水準になっております。有効求人数が1万1,957名に対して、有効求職者数は2万9,009名で、新規の求人数が前年同月比でマイナスになったのは、製造業では33%マイナス、建設業では31%マイナス、卸売・小売業では23%マイナス、逆にプラスは、宿泊業、飲食・サービス業で8%、教育・学習支援業で8%、医療福祉で8%などです。雇用は本当に冷えております。

私が前回の議会でもお願いをしましたのは、広陵町内の雇用問題を一切合財責任を持って解決しろなどと言っているわけではありません。あくまで少しの余裕があれば、何人かの方を6カ月から1年ぐらいの期間で雇って、次の仕事を探すだけの、そういう勤務できるような仕組みにならないかどうかということでございます。4カ月たちましたけれども、進んでないということですから、雇用情勢の厳しさについて人ごとのように思わないでいただきたい。五位堂の例えば駅に11時半ぐらいから1時間ぐらい立ってみられたらいいと思います。最終便は、酔っぱらいもいるんですけど、若い人や、それから塾帰りの小学生などというものもいまして、大変な様相でございます。7時、8時よりも終電車の方がぎょうさん人が乗ってます。もうぎりぎりです。人に聞いたら、それに間に合わないので、例のビデオ屋さんに簡易宿泊所のような泊まり方をして事故に遭ったと、こういう話が多いんですね。だから、そこらあたり実態を1度、町の幹部の皆さんも把握するように努力してほしい。

最近、私は、26歳の青年から雇用相談を受けました。製造業で1日3時間、週5日勤

務で3カ月の契約であったが、2週間で休業を求められ、会社は、仕事がないので他社に行っても構わないということで、こうなると労働者の身体を拘束しないので、休業補償金を会社が負担しなくても済むようにというように、そういうやり方をとっております。アルバイトと派遣の繰り返しで、ハローワークに行ったら、経験者に限るといのが条件になって、なかなか採用も難しいということでございます。こういうときに、広陵町が例えば6カ月間、どういう仕事になるかわかりませんが、広陵町で就業したということ働いた職歴をやっぱり履歴書に書けるということになったら、それで一つのやっぱり評価にもなるかと思えます。そういう点で、少しでも住民の生活支援をするということが、せんだって国民年金料が支払いが62%に落ちていたということになってますよね。だから、懐ぐあいをやっぱり温かくする方向を少しでも考えていただきたいというふうに思っております。これまで4カ月間取り組まれなかったわけですが、取り組んでいただくように考えを改めていただくことはできないでしょうか。

<山村副町長：2回目の答弁(第5項目)>

町の方は全くこのことに取り組んでいないというわけではございませんで、支援スタッフという形で広陵町の必要な業務について募集もさせていただいております。以前に応募された方の中にも、やはり職を探すつなぎのために応募したという方もございまして、最終的にその方を合格にして、しばらく仕事をしていただくかということまで声をかけさせていただきましたが、短期間でまた仕事なくなるということよりも、正職を探すということで断られたケースもございました。全く対応していないというわけではございませんので、今後もそのあたりの町内の雇用情勢もしっかり見きわめて、町でできることはやっていきたいというふうに思っています。

<八尾議員：3回目の質問(第5項目)>

そしたら、時間ですので、最後に町長から若い人たちに対するメッセージといたしますか、思いをちょっと一言だけ言うていただいて、終わりにします。お願いします。雇用が切られて困っている人たち、若い人たちに対する町長としてのメッセージを一言お願いします。

<平岡町長：3回目の答弁(第5項目)>

これは国のやっぱり政策が私はいかんと思っています。しっかりと今の選挙にいい人を選ぶ、いい政党を選ぶ。きっとよくなると思えます。そのことを期待をしているものでございます。私どもも、しっかりと支援をしてまいりたいと思えます。